港区男女平等参画行動計画（令和９年度～12 年度）（素案）概要版

～ みんなとつくるみなとの未来 ～

第１章　計画の背景

1　計画策定の背景

○国際的な動き
- 国連の「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の 17 の目標の１つが「ジェンダー平等を実現しよう」
- 世界経済フォーラムのジェンダー・ギャップ指数（2026 年）で日本は 145 か国中 117 位（主要７か国（Ｇ７）最低）

○国の動き
- 男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法の改正、困難女性支援法の施行
- 第６次男女共同参画基本計画策定

○東京都の動き
- 東京都男女平等参画推進総合計画改定、東京都困難女性支援基本計画策定
- 東京都女性活躍推進条例の制定

○港区の動き
- 港区こどもまんなか宣言、港区重層的支援体制整備事業実施計画
- ＭＩＮＡＴＯビジョン

2　港区の現状

3　第４次行動計画の進捗と評価

第２章　計画の基本的内容

1　計画の位置付け

○港区男女平等参画条例、男女共同参画社会基本法に基づく行動計画
○配偶者暴力防止法、女性活躍推進法、困難女性支援法に基づく計画に相当
○現行の「第４次港区男女平等参画行動計画」を継承、発展
○「ＭＩＮＡＴＯビジョン」を踏まえるとともに、関連する分野別計画と整合を図り策定

2　計画の期間

令和９年度（2027 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの４年間

3　計画の推進

○重点的に取り組むべき施策を「責任項目」（８つ）に位置付け
○実施・進捗状況と責任項目評価結果を整理した年次報告書を作成

4　計画の特徴

○男女平等参画社会の実現に向けて区の施策を総合的かつ体系的にまとめていること
○港区男女平等参画推進会議における意見を尊重し、令和７年度実施の意識・実態調査結果を踏まえて策定すること
○「区民一人ひとりが取り組めること」「事業者が取り組めること」を具体的に示していること

5　基本理念と４つの目標

○港区男女平等参画条例の７つの基本理念の下、４つの目標を設定し、具体的事業を推進

6　計画の達成指標

○目標に位置付ける課題ごとに、わかりやすい成果指標を設定

＊目標　4　　＊施策の方向　44　（うち責任項目８）
＊課題　18　　＊事　　業　129（うち新規事業５）

第３章　施策の展開

目標１　あらゆる場における男女平等参画を推進する

課題	施策の方向	
課題１ 働く場における女性の活躍の促進	1	事業者における女性の活躍の促進【責任項目１】
	2	在勤者への働きかけ
	3	女性の多様な働き方の実現に向けた支援
課題２ 政策・方針決定過程への女性の参画促進	1	審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目２】
	2	女性のエンパワーメント支援
課題３ 地域や社会の活動における男女平等参画の促進	1	地域や社会の活動における男女平等参画促進
	2	男性の地域活動・社会活動への参加のための支援
課題４ 教育の場における男女平等参画の推進	1	幼少期からの男女平等意識の育成
	2	生涯学習における男女平等参画の推進
課題５ 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進	1	家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保
	2	男性の家庭生活への参加のための支援
課題６ 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実	1	防災分野における男女平等参画の推進【責任項目３】

目標２　ワーク・ライフ・バランスを推進し、多様な生き方を支援する

課題	施策の方向	
課題１ 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進	1	ワーク・ライフ・バランスの理解促進
	2	多様で柔軟な働き方に対応した職場環境の整備促進【責任項目４】
課題２ 安心して子育てできる環境づくり	1	保育環境の充実
	2	地域ぐるみの子育て・子育ち環境の支援・整備
	3	ひとり親家庭への支援
課題３ 仕事と介護の両立に向けた支援	1	高齢者・障害者の自立支援
	2	在宅介護を担う男女に対する支援の充実

目標３　人権の尊重と生涯を通じた健康づくりを推進する

課題	施策の方向	
課題１ 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶	1	あらゆる暴力を防止するための意識啓発と支援の充実
	2	あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決
	3	性の多様性の理解促進と性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目５】
課題２ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	1	暴力防止教育と啓発【責任項目６】
	2	早期発見体制の充実と相談機能の強化
	3	被害者を安全に保護する体制の整備
	4	被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備
	5	子どものケア体制の充実
	6	相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化
課題３ 困難な問題を抱える女性に対する適切な支援	1	女性の抱える困難な問題に関する意識啓発【責任項目７】
	2	早期発見体制の充実と相談機能の強化
課題４ デジタル社会における人権の尊重	1	多様なメディア等における性別による差別解消への働きかけ
	2	メディア・リテラシーの育成とデジタル社会における情報モラルの育成
課題５ 生涯を通じた男女の健康づくりの推進	1	年代に応じた健康づくりの支援
	2	互いの性や健康に関する理解の促進
	3	女性の生涯を通じた健康づくりの支援

目標４　男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する

課題	施策の方向	
課題１ 拠点施設リーブラの充実	1	区民に親しまれる施設としての機能の充実
	2	男女平等参画センター（リーブラ）の事業の充実【責任項目８】
課題２ 区職員の男女平等参画の推進	1	庁内における女性活躍の推進
	2	働きやすい職場づくりと区職員のワーク・ライフ・バランスの実現
課題３ 計画推進体制の充実	1	計画の進行・管理
	2	男女平等参画に関する広報・啓発の充実
	3	組織の連携
課題４ 区民・事業者・教育機関等との連携	1	区民・事業者・教育機関等との連携
	2	国・東京都・他自治体との連携

※計画期間中に区が特に重点的に取り組むべき施策を「責任項目」とし、港区男女平等参画推進会議による第三者評価の対象とします。